

令和7年度（2025年度）熊本県認知症対応型サービス事業管理者研修
の募集について

1 対象者

次の（１）～（４）の要件を満たす方

- （１）指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者又は管理者になることが予定される方。
- （２）本研修の初日までに認知症介護実践者研修を修了している方
- （３）オンライン会議ツールZoomの利用環境がある方
- （４）全日程に対応できる方

2 研修日程

8月27日（水）、28日（木）

※初日は、第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修と合同で行います。

3 定員

60人（予定）

4 研修実施機関

県が定める法人

5 申込先・申込期限

- （１）申込先

施設が所在する市町村担当課

- （２）申込期限

令和7年（2025年）8月8日（金）

- （３）提出書類

- ①認知症対応型サービス事業開設者研修等受講申込書（事業所とりまとめ票兼市町村の長推薦書）（様式1）
- ②認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込書（様式3）
- ③認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込確認書（様式4）
- ④認知症介護実践者研修修了証書の写し

※熊本市に所在する事業所・施設は、申込み方法が異なります。詳しくは、熊本市高齢者支援部介護事業指導課（096-328-2793）に御確認ください。

7 注意事項

- （１）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- （２）受講中はカメラをオンにして参加してください。
- （３）研修態度が好ましくない場合（居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等）や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- （４）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- （５）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- （６）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いいたします。
- （７）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。
- （８）修了証書は、全カリキュラム（全日程）を修了した方に後日郵送いたします。

令和7年度（2025年度）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
の募集について

1 対象者

次の（１）～（４）を全て満たす方

- （１）指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される方。
- （２）本研修の初日までに認知症介護実践者研修を修了している方。
- （３）オンライン会議ツール Zoom の利用環境がある方。
- （４）全日程に対応できる方。

2 研修日程

8月27日（水）、8月29日（金）

※初日は、第1回認知症対応型サービス事業管理者研修と合同で行います。

3 定員

30人（予定）

4 研修実施機関

県が定める法人

5 申込先・申込期限・提出書類

- （１）申込先

施設が所在する市町村担当課

- （２）申込期限

8月8日（金）

- （３）提出書類

- ①認知症対応型サービス事業開設者研修等受講申込書（事業所とりまとめ票兼市町村の長推薦書）（様式1）
- ②小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書（様式5）
- ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込確認書（様式6）
- ④認知症介護実践者研修修了証書の写し

※熊本市に所在する事業所・施設は、申込み方法が異なります。詳しくは、熊本市高齢者支援部介護事業指導課（096-328-2793）に御確認ください。

7 注意事項

- (1) 受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いします。
- (2) 受講中はカメラをオンにして参加してください。
- (3) 研修態度が好ましくない場合(居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等)や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- (4) 受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- (5) 同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- (6) また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いいたします。
- (7) 講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。
- (8) 修了証書は、全カリキュラム(全日程)を修了した方に後日郵送いたします。